

第 **6** 期  
年次報告書

平成22年4月1日—平成23年3月31日



**岡藤ホールディングス株式会社**

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### 経済環境

当期の米国経済は、長期にわたる金融緩和策が奏功し、実体経済は安定した回復軌道をたどりました。欧州向けの輸出が安定的に推移し、一時期は大幅に落ち込んでいた自動車産業を中心に生産も増加し、個人消費が回復するとともに、雇用環境にも次第に改善傾向が見られました。

ユーロ圏経済は、ドイツを中心に回復傾向をたどりましたが、ギリシャやポルトガル等の南欧諸国の財政問題が表面化するに伴い、次第に回復ペースが鈍化しました。

アジア経済は、成長の中核である中国経済が、資産価格や一般物価の上昇傾向もあって早期に金融引き締めへ転じたものの、強い内需を背景に引き続き安定成長を維持しました。

わが国経済は、企業の生産活動は回復傾向をたどりましたが、円高の進展により輸出の伸びが鈍化するとともに、雇用情勢も厳しい状況が続き、個人消費は次第に減退しました。また、3月に発生した東日本大震災の影響により、先行きへの不透明感を残しました。

#### 業界環境

当期の商品先物取引業界は、総合取引所構想が進められ、商品先物取引法の施行とともにスパン証拠金制度の導入や、東京穀物商品取引所と東京工業品取引所のシステム統合が行われました。また、中部大阪商品取引所が平成23年1月に解散いたしました。

商品市況は、世界的な景気回復を背景に貴金属、原油、農産物等が全般に上昇傾向となりました。国内市場につきましては、回復傾向が見られるものの、その足取りは鈍く、全国市場売買高は63,569千枚（前年同期比92.8%）となりました。

証券市況は、南欧諸国の財政問題から停滞局面もありましたが、株価は世界的に総じて回復傾向をたどりました。国内市場も回復基調にあったものの、東日本大震災の発生により先行き不透明感が強まりました。

為替市況は、当初は南欧諸国の財政問題により対欧州通貨でドル高傾向となりましたが、米国の金融緩和政策が維持されたことにより次第にドル安へと転換しました。円相場は、主要通貨に対して円高傾向となり、震災直後には一段の円高が進む局面も見られました。

#### 損益状況

当期の損益につきましては、受取手数料は5,864,636千円（前年同期比106.0%）、売買損

---

益は222,364千円（同54.0%）となり、営業収益は6,573,405千円（同100.7%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、7,407,034千円（同99.4%）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が265,980千円（同99.9%）、営業外費用が328,103千円（同109.8%）となりました。

特別損益につきましては、特別利益は33,549千円（同9.8%）となりましたが、特別損失が、361,962千円（同185.3%）となりました。

以上の結果、営業損失833,629千円（前期は925,780千円の営業損失）、経常損失895,752千円（前期は958,339千円の経常損失）となり、当期純損失は1,165,406千円（前期は719,700千円の当期純損失）となりました。

なお、当期の業績等を勘案いたしまして、誠に遺憾ではありますませんが、当期につきましては無配とさせていただきたいと存じます。

また、当期におけるセグメント別の業績の状況は次のとおりであります。

#### ① 商品取引関連事業

当社グループの主力業務である商品取引関連事業においては、国内商品市場の出来高減少傾向は続いたものの、貴金属市場や農産物市場で取引が堅調に推移したこともあり、受取手数料は5,818,996千円（前年同期比107.8%）となり、売買損益は、国内市場での流動性の低下に苦戦を強いられ109,932千円（同35.5%）となりました。

#### ② 為替取引関連事業

為替取引関連事業においては、売買損益が98,034千円（同101.2%）となりました。

#### ③ 有価証券関連事業

有価証券関連事業においては、受取手数料は45,619千円（前年同期比37.3%）となり、売買損益は14,397千円（同271.2%）となりました。

## 2. 設備投資等の状況

設備投資につきましては、事業に影響をおよぼす重要な事項はありません。

## 3. 資金調達の状況

特記事項はありません。

---

#### 4. 対処すべき課題

当社グループの中核事業であります商品取引関連事業におきましては、全国市場売買高が7年連続して減少し、国内マーケットの流動性低下が顕著となっておりますが、世界的な商品市況の上昇に伴い、下げ止まりの様相も見られます。

当社グループでは、このような厳しい事業環境であっても、ビジネスモデルの最適化を図りながら安定的に収益基盤を確保していくことが求められる中において、以下の方針で事業活動を行ってまいります。

商品取引関連事業につきましては、業界を取り巻く環境が厳しい中において、引き続き営業利益を確保することが最重要課題であると認識し、その基盤整備として、さらなる預り資産の拡大とコストの削減に邁進してまいります。

有価証券関連事業につきましては、黒字化および黒字幅の拡大に向けて、さらなる預り資産の拡大と新たな収益源の確立を目指し、当社グループの利益構造の一つの柱になるべく、事業を展開してまいります。

また、当社グループの中核企業であります岡藤商事株式会社の国内対面営業部門を新会社として独立させ、本年10月より、商品先物取引および日経225先物取引等のデリバティブ取引の仲介業を主体とする総合金融会社としてスタートさせる予定であります。これにより商品と証券を一元的に営業展開し、多様な顧客ニーズの獲得を図り、商品取引関連事業および有価証券関連事業双方の収益力拡大が期待できるものと考えております。

財務運営におきましては、財務の健全性と効率的な資本活用を目指すことはもちろんのこと、当社グループ一丸となって継続的な経費節減に努め、効率的な企業運営を行ってまいります。

なお、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、夏場、東京電力管内において電力不足が発生する恐れがあります。当社グループでは、不測の停電等によるお客様サービスへの影響を最小限にすべく対応を行うとともに、社会的責任を果たすため、引き続き積極的に節電に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

## 5. 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 3 期 平成20年 3 月期	第 4 期 平成21年 3 月期	第 5 期 平成22年 3 月期	第 6 期 平成23年 3 月期
営 業 収 益 (うち受取手数料)	8,058,023 (6,161,697) 千円	6,445,826 (5,166,343) 千円	6,527,187 (5,532,121) 千円	6,573,405 (5,864,636) 千円
当 期 純 利 益 または当期純損失	19,848 千円	△3,842,445 千円	△719,700 千円	△1,165,406 千円
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失	2.06 円	△439.47 円	△83.12 円	△138.22 円
総 資 産	51,312,607 千円	37,321,827 千円	33,259,441 千円	38,178,747 千円
純 資 産	10,761,890 千円	7,316,099 千円	6,787,804 千円	5,282,046 千円
1株当たり純資産額	1,141.53 円	747.70 円	719.15 円	550.17 円

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 3 期 平成20年 3 月期	第 4 期 平成21年 3 月期	第 5 期 平成22年 3 月期	第 6 期 平成23年 3 月期
営 業 収 益	578,720 千円	840,278 千円	685,981 千円	677,975 千円
当 期 純 利 益 または当期純損失	83,003 千円	309,688 千円	△335,047 千円	129,940 千円
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失	8.33 円	35.41 円	△38.69 円	15.41 円
総 資 産	17,266,638 千円	16,379,139 千円	15,853,956 千円	15,873,975 千円
純 資 産	13,326,006 千円	13,504,456 千円	13,113,416 千円	13,192,226 千円
1株当たり純資産額	1,524.09 円	1,544.54 円	1,550.74 円	1,568.31 円

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## 6. 重要な親会社および子会社の状況（平成23年3月31日現在）

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な業務内容
岡藤商事株式会社	3,084,864 千円	100.0 %	商品先物取引業
三京証券株式会社	503,720 千円	100.0 %	証券業・為替取引業
岡藤ビジネスサービス株式会社	400,000 千円	100.0 %	海外投資関連事業
オクトーインベストメントマネジメント株式会社	176,022 千円	47.0 %	投資顧問業
岡藤情報サービス株式会社	400,000 千円	100.0 % (100.0)	情報システム管理サービス業

(注) 1. 議決権の所有割合の括弧内の数字（内書き）は、間接所有割合を記載しております。  
2. 岡藤商事分譲準備株式会社は平成23年5月9日付で設立したことにより新たに子会社となりました。

## 7. 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

### 投資・金融サービス業

当社グループは、商品先物取引、為替証拠金取引および有価証券取引等を中心に、顧客に対して総合的な投資・金融サービスを提供するとともに、各業務において自己売買等の業務を行っております。

主な事業内容は次のとおりであります。

#### ① 商品取引関連事業

商品先物市場における取引の受託、商品先物市場における取引の受託の取次、商品先物市場等における自己売買取引、商品ファンド関連業務等

#### ② 為替取引関連事業

為替証拠金取引の受託等、為替市場における自己売買取引等

#### ③ 有価証券関連事業

有価証券の売買等に関する証券業務

#### ④ 投資顧問関連事業

投資顧問契約に基づいた投資顧問業務

#### ⑤ 海外投資関連事業

海外における不動産等の投資業務

## 8. 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

会 社 名	事業所名	所 在 地
岡 藤 ホールディングス株式会社	本 店	大阪市中央区
	東 京 本 部	東京都中央区
岡 藤 商 事 株 式 会 社	本 店	大阪市中央区
	東 京 店	東京都中央区
	名 古 屋 店	名古屋市中区
	そ の 他 3 店 舗	
三 京 証 券 株 式 会 社	本 店	東京都中央区
岡 藤 ビジネスサービス株式会社	本 店	大阪市中央区
	東 京 本 部	東京都中央区
オカトーインベストメントマネジメント株式会社	本 店	東京都中央区
岡 藤 情 報 サ ー ビ ス 株 式 会 社	本 店	東京都中央区

## 9. 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
商品取引関連事業	381名	—
為替取引関連事業	10名	—
有価証券関連事業	19名	—
投資顧問関連事業	17名	—
海外投資関連事業	6名	—
そ の 他	15名	—
合 計	448名	17名減

(注) 当社グループは、従来、「投資・金融サービス業」という単一のセグメントとして事業の種類別セグメントは記載していませんでしたが、当期より、事業会社を基礎とした投資・金融サービス別のセグメントに分類しましたので、各セグメントごとの前期比較はしていません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19名	2名増	46.9歳	3.4年

#### 10. 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,350,000千円

#### 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

### 1. 株式の数

発行可能株式総数	27,000,000	株
発行済株式の総数	9,965,047	株

### 2. 株主数 5,195 名（前期末比1,787名増）

### 3. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
加藤 雅一	970千株	11.53%
加藤 多恵子	915	10.88
岡藤ホールディングス従業員持株会	646	7.69
三東株式会社	621	7.39
丸福証券株式会社	610	7.25
株式会社廣濟堂	390	4.64
加藤 貴久	197	2.34
橋本 建生	176	2.09
株式会社岡三証券グループ	169	2.01
鶴巻 夕紀子	165	1.97

(注) 持株比率は自己株式（1,553,323株）を控除して計算しております。

### 4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### Ⅳ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役副会長	馬 場 重 久	岡藤商事株式会社代表取締役副会長
代表取締役社長	松 井 政 彦	岡藤ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 岡藤情報サービス株式会社代表取締役社長 金億（香港）有限公司代表取締役社長
常務取締役	立 川 真 司	岡藤商事株式会社代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 均	
取 締 役	中 村 元 治	コンプライアンス部担当兼危機管理室担当兼総合管理部長
取 締 役	大 口 博 信	
取 締 役	杉 本 卓 士	
常 勤 監 査 役	山 口 晃 志 郎	岡藤商事株式会社常勤監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役
常 勤 監 査 役	望 月 芳 弘	岡藤商事株式会社常勤監査役 三京証券株式会社監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役
常 勤 監 査 役	新 越 雄 作	岡藤商事株式会社常勤監査役

- (注) 1. 常勤監査役山口晃志郎氏および常勤監査役望月芳弘氏は、社外監査役であります。  
2. 常勤監査役山口晃志郎氏および常勤監査役望月芳弘氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
3. 平成23年5月9日付、次の異動がありました。

氏 名	担当および重要な兼職の状況
立 川 真 司	岡藤商事分割準備株式会社代表取締役社長
望 月 芳 弘	岡藤商事分割準備株式会社監査役

## 2. 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5 名 (一)	111,028 千円 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	36,807 (24,986)
合 計	8	147,835

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 当期末現在の取締役は7名であります。無報酬の取締役が3名、平成22年6月29日開催の第5回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役が2名いるため（うち1名は無報酬）、支給人員と相違しております。
5. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額14,266千円（取締役分10,933千円、監査役分3,333千円（うち社外監査役分2,266千円））が含まれております。
6. 上記のほか、平成22年6月29日開催の第5回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対して108,000千円の役員退職慰労金を支給しております。

## 3. 社外役員に関する事項

常勤監査役 山口 晃志郎	他の法人等の社外 役員 の 兼 任 状 況	岡藤商事株式会社常勤監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役 上記2社は、当社の100%子会社であります。
	当事業年度における主 な活動状況（取締役会 および監査役会への出 席状況および発言状況）	取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。
常勤監査役 望月 芳弘	他の法人等の社外 役員 の 兼 任 状 況	岡藤商事株式会社常勤監査役 三京証券株式会社監査役 岡藤ビジネスサービス株式会社監査役 上記3社は、当社の100%子会社であります。
	当事業年度における主 な活動状況（取締役会 および監査役会への出 席状況および発言状況）	取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、また、監査役会においては、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称 東陽監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,000 千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,700

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（顧客資産の分別管理に関する検証業務および外国為替取引に係る顧客資産の区分管理に関する検証業務）について対価を支払っております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

---

## VI. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
  - ① 毎月1回以上取締役会を開催し、経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て迅速かつ慎重に決定・承認を行う。
  - ② 社内規則に基づく職務権限および稟議手続き等の意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
  - ③ コンプライアンス体制を確保するための体制および規定等の構築・整備を行う。
  - ④ 取締役社長の直属に「検査室」を設置する。検査室は使用人の職務の執行について内部監査を担当するものとし、検査方針・検査計画を取締役社長および監査役会に提出し、検査結果を被検査部署の担当取締役および取締役社長、監査役会に報告する。
  - ⑤ 内部通報制度を構築・整備する。
  - ⑥ 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。  
また、コンプライアンス部および検査室を中心に、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する体制を構築する。
  - ⑦ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で組織的に対応し、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について
  - ① 社内規則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
  - ② 取締役または監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができる。取締役または監査役の命を受けた使用人についても同様とする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
  - ① 当社グループ企業における業務執行上のリスク管理についての基本方針・管理体制を社内規則で定め、その運用を図る。

- 
- ② 必要に応じてリスクカテゴリーごとに規程・要綱等を制定し、研修の実施、社内マニュアルの作成・配布などを行う。
  - ③ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。
  - ④ 新たに生じたリスクについては、その対応のため、取締役社長は対応責任者となる取締役を定め、対策会議を招集する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 業務分掌規程等の社内規則により各部門、各役職における権限と責任を明確化するとともに、社内規則に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ② その他、取締役は、内部統制制度、年度計画、予算・業績管理制度、月次・四半期業績、人事管理制度、社内規則等を整備・運用し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保する。
- ③ 取締役会はその進捗状況を定期的に確認して改善を促すことができるよう、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

#### 5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ① 関係会社管理規程に基づく運用を行う。
- ② グループの経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て慎重かつ迅速に決定・承認を行う。
- ③ 年度予算制度に基づき、目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

監査役が求めた場合には、業務分掌規程に基づき監査役に付従業員を付属させることができる。

---

## 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項について

- ① 監査役付従業員に関する人事異動、人事考課、懲戒等については、監査役会の同意を必要とする。
- ② 監査役付従業員は業務執行禁止とする。

## 8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 法定の事項の他、下記の事項については監査役へ報告を行うこととする。
  - ア. 取締役会その他重要な会議で審議、報告された事項
  - イ. 検査室が実施した内部監査の結果についての事項
  - ウ. グループ経営上著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、およびグループ役職員の違法、内部不正行為
  - エ. 内部通報制度による通報の状況
  - オ. 毎月の経営の状況および業務執行上重要な事項
  - カ. 子会社の監査役の活動状況
  - キ. その他、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項なお、監査役への報告は常勤の監査役への報告をもってこれを行う。ただし、取締役会で付議・報告した事項については監査役へ報告したものとみなす。
- ② 監査役会は、必要に応じ取締役および従業員を出席させ、報告・意見を聞くことができる。当該出席者は、監査役に対し、監査役の求めた事項について説明を行わなければならない。

## 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

監査役職務遂行においては、各部署における従業員は監査役の監査に協力しなければならない。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	33,149,007	流動負債	30,774,373
現金及び預金	3,591,300	短期借入金	2,192,250
売掛金	286,994	一年以内返済予定の長期借入金	115,000
委託者未収金	265,811	一年以内償還予定の社債	100,000
有価証券	20,000	借入商品	1,857,559
商管借入商品	221,954	未払法人税等	30,339
商管有価証券	1,364,599	未払消費税等	81,324
差入保証金	1,364,599	未払引当金	145,737
信用取引貸付金	4,705,725	預り証	24,490,318
信用取引借入金	17,332,236	信用取引負債	452,005
信用取引貸付金	454,824	信用取引借入金	452,005
信用取引借入金	445,909	賞与引当金	171,189
信用取引借入金	8,915	役員賞与引当金	2,300
金銭の信託	1,032,007	訴訟損失引当金	25,800
顧客分別信託	140,000	関係会社整理損失引当金	37,392
預託	167,000	繰延税金負債	47
委託者先物取引差金	2,278,023	その他の流動負債	1,073,107
貸付商品	492,960	固定負債	1,933,210
繰延税金資産	16,758	長期借入金	651,000
その他の流動資産	780,911	退職給付引当金	612,144
貸倒引当金	△ 2,100	役員退職慰労引当金	380,235
固定資産	5,029,739	負ののれん	198,206
有形固定資産	2,309,146	繰延税金負債	1,300
建物	515,177	その他の固定負債	90,323
土地	1,632,892	特別法上の準備金	189,116
その他の有形固定資産	161,076	商品取引責任準備金	187,945
無形固定資産	234,541	金融商品取引責任準備金	1,171
電話加入権	72,206	負債合計	32,896,700
ソフトウェア	159,166	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	3,168	株主資本	6,040,117
投資その他の資産	2,486,051	資本金	5,000,000
投資有価証券	964,649	資本剰余金	2,033,952
出資	7,730	利益剰余金	△ 180,422
破産更生債権等	580,438	自己株式	△ 813,412
役員長期貸付金	470,224	その他の包括利益累計額	△ 1,412,203
長期差入保証金	788,013	その他有価証券評価差額金	△ 133,357
会員権	185,392	土地再評価差額金	△ 1,210,191
繰延税金資産	20,696	為替換算調整勘定	△ 68,654
その他の投資その他の資産	214,010	少数株主持分	654,132
貸倒引当金	△ 745,104	純資産合計	5,282,046
資産合計	38,178,747	負債・純資産合計	38,178,747



# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

科 目		金 額	
営 業 収 入	益 数	千円	千円
受 売 取 手 料	5,864,636		6,573,405
所 得 税 損	222,364		
そ の 他 の 損	486,404		
営 業 費 用			7,407,034
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,407,034		
営 業 損 失			833,629
営 業 外 収 入	益 数		千円
受 取 配 当 息	30,011		265,980
受 取 配 当 金	27,342		
有 価 証 券 売 却 益	4,175		
負 荷 の 他 の 営 業 外 収 入	122,040		
営 業 外 費 用	82,410		328,103
支 払 利 息	49,285		
為 替 差 損	81,493		
有 価 証 券 売 却 損	2,737		
そ の 他 の 営 業 外 費 用	10,099		
支 払 利 息	173,862		
為 替 差 損	10,624		
有 価 証 券 売 却 損			895,752
そ の 他 の 営 業 外 費 用			33,549
特 別 利 益	20		
特 別 損 失	660		
特 別 利 益	12,900		
特 別 損 失	13		
特 別 利 益	172		
特 別 損 失	19,783		361,962
特 別 利 益	82,399		
特 別 損 失	15,517		
特 別 利 益	13,554		
特 別 損 失	37,392		
特 別 利 益	34,979		
特 別 損 失	87,666		
特 別 利 益	25,800		
特 別 損 失	32,294		
特 別 利 益	11,200		
特 別 損 失	21,157		
特 別 利 益			1,224,164
特 別 損 失			△ 5,104
特 別 利 益			1,219,059
特 別 損 失	14,434		
特 別 利 益	△ 15,756		△ 1,322
特 別 利 益			1,217,737
特 別 損 失			52,330
特 別 利 益			1,165,406



# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日 残高	5,000,000	2,076,233	984,984	△804,563	7,256,654
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当		△42,280			△42,280
当期純損失			△1,165,406		△1,165,406
自己株式の取得				△8,848	△8,848
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△42,280	△1,165,406	△8,848	△1,216,536
平成23年3月31日 残高	5,000,000	2,033,952	△180,422	△813,412	6,040,117

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成22年3月31日 残高	81,590	△1,210,191	△46,725	△1,175,326	706,476	6,787,804
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				—		△42,280
当期純損失				—		△1,165,406
自己株式の取得				—		△8,848
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△214,947	—	△21,928	△236,876	△52,344	△289,221
連結会計年度中の変動額合計	△214,947	—	△21,928	△236,876	△52,344	△1,505,757
平成23年3月31日 残高	△133,357	△1,210,191	△68,654	△1,412,203	654,132	5,282,046

# 連結注記表

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づくとともに、当企業集団の主たる事業である商品先物取引事業を営む会社に適用される「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年3月3日付、旧(社)日本商品取引員協会理事会決議)に準拠して作成しております。また、有価証券関連業固有の事項のうち主なものについては、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、連結計算書類の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 (12社)

岡藤商事株式会社  
岡藤ビジネスサービス株式会社  
岡藤情報サービス株式会社  
オカトーインベストメントマネジメント株式会社  
三京証券株式会社  
オカトーショウジ シンガポール プライベート リミテッド  
金億 (香港) 有限公司  
凱昌信貿易 (深セン) 有限公司  
上海和星投资管理有限公司  
シンプル・ライフ・リミテッド・パートナーシップ  
オーアイエム合同会社2010  
オーアイエムⅡ号ファンド

このうち、オーアイエム合同会社2010については当連結会計年度において新たに設立されたことにより、また、オーアイエムⅡ号ファンドについては当連結会計年度において新たに組成されたことにより連結子会社に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたオーアイエム合同会社およびオカトー シンガポール プライベート リミテッドについては清算したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 (2社)

オカトーインターナショナル (米国) インコーポレイテッド  
メディカル・アシスタンス・カンパニー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については総資産、営業収益、当期純損益 (持分に見合う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等に関与しなくても小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の状況

・非連結子会社の数（2社）

オカトーインターナショナル（米国）インコーポレイテッド  
メディカル・アシスタンス・カンパニー

（持分法を適用していない理由）

持分法を適用していない非連結子会社については、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、オカトーショウジ シンガポール プライベート リミテッドは決算日が9月30日であり、凱昌信貿易（深セン）有限公司および上海和星投資管理有限公司は決算日が12月31日です。連結計算書類の作成に当たって、当該会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法により評価しております。

②保管有価証券

商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっております。

③たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

④デリバティブの評価基準および評価方法

時価法により評価しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）は定額法、（リース資産を除く）建物以外については、定率法を採用しております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

無形固定資産 ……………定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金および特別法上の準備金の計上基準

- ①貸倒引当金……………委託者の債権や貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。
- ④商品取引責任準備金……………商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定める額を計上しております。
- ⑤役員賞与引当金……………役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ⑥役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑦訴訟損失引当金……………現在係争中の商品取引受託業務における損害賠償訴訟について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。
- ⑧金融商品取引責任準備金……………証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- ⑨関係会社整理損失引当金……………関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ヘッジ手段……………金利スワップ
  - ヘッジ対象……………キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるものおよび相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの。

③ヘッジ方針……………金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(6)その他連結計算書類作成のための重要事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

負ののれんについては、5年間の均等償却をしております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記)

(1)資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度における営業損失、経常損失はそれぞれ2,625千円増加しており、税金等調整前当期純損失は、13,825千円増加しております。

(2)企業結合に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「企業結合による会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

(追加情報)

(1)匿名組合出資預り金の会計処理

当社の連結子会社は、匿名組合の営業者として業務を受託しております。匿名組合財産は営業者に帰属するため、匿名組合の財産および損益は連結計算書類に含め、総額で表示しております。

匿名組合出資者からの出資金を受け入れた時に「匿名組合出資預り金」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の出資者持分相当額につきましては、「匿名組合損益分配額」に計上するとともに「匿名組合出資預り金」を加減しております。

(2)包括利益の表示に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額……………1,310,079千円

2. 担保に供している資産

預 金	1,120,000千円
保管借入商品	1,346,160千円
建 物	422,715千円
土 地	1,449,831千円
合 計	4,338,706千円

(担保に対応する債務)

短期借入金	1,913,625千円
一年以内返済予定の長期借入金	70,000千円
一年以内償還予定の社債	100,000千円
長期借入金	651,000千円
合 計	2,734,625千円

※担保等として差入れた有価証券および差入を受けた有価証券等の時価額

(差入れた有価証券等の時価額)

信用取引借入金本担保証券 327,502千円

(差入れを受けた有価証券等の時価額)

信用取引貸付金本担保証券 392,122千円

受入保証金代用有価証券 486,777千円

(再担保に供する旨の同意を得たものに限る)

合 計 878,899千円

3. 土地再評価法

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用および投資用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号、第4号および第5号に基づく評価

再評価を行った年月日……………平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額……………80,000千円

4. 特別法上の準備金

商品取引責任準備金の積立は、商品先物取引法第221条の規定に基づくものであります。なお、日本商品先物取引協会の定款に基づき、この積立額に相当する額の現金を商品取引責任準備預金として専用口座にて管理しております。

また、金融商品取引責任準備金の積立は、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づくものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数の種類および総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,965,047株	一株	一株	9,965,047株

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,508,858株	44,465株	一株	1,553,323株

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加44,465株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得による増加44,300株および単元未満株式の買取りによる増加165株であります。

## 3. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	42,280	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	71,130千円
貸倒引当金	170,794千円
退職給付引当金	250,979千円
商品取引責任準備金	77,057千円
減損損失	134,590千円
会員権評価損	79,370千円
出資金評価損	13,207千円
繰越欠損金	3,308,429千円
未払事業税	5,913千円
未払金	14,156千円
役員退職慰労引当金	155,884千円
資産除去債務償却額	5,667千円
訴訟損失引当金	10,578千円
その他有価証券差額金	54,225千円
その他	23,028千円

繰延税金資産小計 4,375,014千円

評価性引当額 △4,337,559千円

繰延税金資産合計 37,454千円

繰延税金負債

未収配当金 47千円

その他有価証券評価差額金 1,300千円

繰延税金負債合計 1,347千円

繰延税金資産の純額 36,106千円



(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、つぎのとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	78,729 千円	35,451 千円	43,277 千円
合計	78,729	35,451	43,277

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	20,822千円
1 年 超	30,693千円
合計	51,516千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	19,644千円
減価償却費相当額	16,219千円
支払利息相当額	2,356千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループでは、商品先物取引を中心として金融・投資サービス業を営んでおります。商品先物取引を行うため、商品先物取引法に定める商品取引所の会員資格および取引参加資格を取得し、商品取引所に上場されている商品を対象に自己の計算において行う商品先物取引（自己ディーリング業務）を行っております。また、保有現物商品（貴金属商品等）の価格変動のリスクをヘッジする目的および現物商品を取得するために利用しております。

資金調達については、主に銀行借入により調達しており、長期借入金の金利変動リスクを回避するためにデリバティブを利用しております。

また、当社の一部の連結子会社には、有価証券およびデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社があります。

(2)金融商品の内容およびリスク

営業債権である委託者未収金は、信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に株式、投資信託および商品ファンドであり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち一部の長期借入金については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引のうち、商品先物取引は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、借入金に係る支払金利の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たし



---

ているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

一部の連結子会社では、株式関連のデリバティブ取引等をトレーディングポジションとして保有しております。当該金融商品は、価格変動リスクに晒されております。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

営業債権については、当社グループの各営業部門および営業管理部等が、取引先の状況を管理するとともに、債権の回収に努めています。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、取引所取引および格付けの高い金融機関との取引を行っております。

#### ②市場リスクの管理

当社グループでは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引のうち、当社の中核事業である商品先物取引につきましては「ディーリング業務規程」によりその実施基準を定め、売買規模が過大にならないように統制しております。取引の執行者は、事前に定めた者に限定されています。執行者および担当部署全体の運用状況の管理も行い、取締役会等にその内容が報告されております。また、商品取引所の会員として直接商品取引所と取引を行い、差損益金は日々精算され、損益に計上しております。その他の事業についても、運用方針に従い有価証券並びにデリバティブ取引等を行い、当社に取引の状況を定期的に報告しております。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「2. 金融商品の時価に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,591,300千円	3,591,300千円	—
(2)売掛金	286,994千円	286,994千円	—
(3)委託者未収金	265,811千円	265,811千円	—
(4)有価証券	20,000千円	20,000千円	—
(5)保管借入商品	1,364,599千円	1,364,599千円	—
(6)保管有価証券	4,705,725千円	6,607,027千円	1,901,302千円
(7)差入保証金	17,332,236千円	17,332,236千円	—
(8)信用取引貸付金	445,909千円	445,909千円	—
(9)金銭の信託	1,032,007千円	1,032,007千円	—
(10)預託金	167,000千円	167,000千円	—
(11)委託者先物取引差金	2,278,023千円	2,278,023千円	—
(12)貸付商品	492,960千円	492,960千円	—
(13)投資有価証券	787,352千円	787,352千円	—
(14)破産更生債権等 貸倒引当金（*）	580,438千円 △493,681千円		
	86,757千円	83,207千円	△3,549千円
(15)役員長期貸付金 貸倒引当金（*）	470,224千円 △156,100千円		
	314,124千円	314,561千円	437千円
資産計	33,170,802千円	35,068,992千円	1,898,189千円
(16)短期借入金	2,192,250千円	2,192,250千円	—
(17)一年以内返済予定の長期借入金	115,000千円	115,000千円	—
(18)一年以内償還予定の社債	100,000千円	100,000千円	—
(19)借入商品	1,857,559千円	1,857,559千円	—
(20)預り証拠金	24,490,318千円	26,391,620千円	1,901,302千円
(21)信用取引借入金	452,005千円	452,005千円	—
(22)長期借入金	651,000千円	619,581千円	△31,418千円
負債計	29,858,134千円	31,728,017千円	1,869,883千円
(23)デリバティブ取引	—	—	—

（\*）破産更生債権および役員長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブに関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)委託者未収金、(5)保管借入商品、(7)差入保証金、(8)信用取引貸付金、(9)金銭の信託、(10)預託金、(11)委託者先物取引差金および(12)貸付商品

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券、(6)保管有価証券および(13)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(14)破産更生債権等

これらの時価について、担保または保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(15)役員長期貸付金

これらの時価について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(16)短期借入金、(17)一年以内返済予定の長期借入金、(18)一年以内償還予定の社債、(19)借入商品および(21)信用取引借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(20)預り証拠金

これらの時価について、現金部分については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、代用有価証券部分については、これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(22)長期借入金

これらの時価について、元利息を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(23)デリバティブ取引

これらの時価は、取引所の最終価格によっております。

(商品先物取引)

	契約額等	時 価	評価損益
売 建	4,175,657千円	4,397,444千円	△221,786千円
買 建	4,039,535千円	4,306,600千円	267,064千円
差 引	—	—	45,278千円

(為替証拠金取引)

	契約額等	時 価	評価損益
売 建	—千円	—千円	—千円
買 建	1,414,638千円	1,403,588千円	△11,049千円
差 引	—	—	△11,049千円

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	177,297千円
長期差入保証金	788,013千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、非上場株式については「(13)投資有価証券」には含めておらず、長期差入保証金につきましては、上記の表から除外しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部子会社では、奈良県その他の地域において、賃貸用住宅（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
55,234千円	49,690千円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの主な退職給付制度は、適格退職年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度から構成されております。

また、当社および一部の連結子会社は、複数事業主制度に係る企業年金制度として、全国商品取引業厚生年金基金（総合設立型）に加入しております。なお、全国商品取引業厚生年金基金（総合設立型）に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

イ. 年金資産額	55,707,870千円
ロ. 年金財政計算上の給付債務の額	55,716,122千円
ハ. 差引額（イ－ロ）	△8,252千円

(2) 制度全体に占める当社および一部の連結子会社の掛金拠出割合（平成23年3月分）

当社および一部の連結子会社の掛金拠出割合	10.54%
----------------------	--------

(3) 補足説明（平成22年3月31日現在）

上記(1)の「ハ. 差引額」の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,492,975千円および剰余金3,349,153千円並びに資産評価調整額△7,850,379千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	△1,216,992千円
ロ. 年金資産	350,116千円
ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△866,876千円
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	181,408千円
ホ. 未認識数理計算上の差異	73,324千円
ヘ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）	一千円
ト. 連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	△612,144千円
チ. 前払年金費用	一千円
リ. 退職給付引当金（ト－チ）	△612,144千円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

イ. 勤務費用	72,450千円
ロ. 利息費用	15,943千円
ハ. 期待運用収益	△5,506千円
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	45,352千円
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	36,762千円
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	一千円
ト. その他	1,293千円
チ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト）	166,295千円

(注) 1. 複数事業主制度に係る企業年金の掛金額は含めておりません。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

3. 「ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.3%
ハ. 期待運用収益率	1.5%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	5年（発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の連結会計年度から費用処理しております。）
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	550円17銭
(2) 1株当たり当期純損失金額	138円22銭

(重要な後発事象に関する注記)

子会社設立および連結子会社間における会社分割について

当社は、平成23年4月26日開催の取締役会において、当社全額出資による子会社を設立することを決議いたしました。また、当社の完全子会社であります岡藤商事株式会社の営業部門の一部を当該新会社に承継させる会社分割を進める方針を決議し、今後必要な手続きを開始することといたしました。

1. 子会社設立

(1) 設立の目的

商品先物取引および日経225先物取引等のデリバティブ取引の仲介業を主体とする総合金融会社とすべく、その準備会社として設立するものであります。

(2)設立する子会社の概要

①商号	岡藤商事分割準備株式会社 ※営業開始までに正式商号を決定し変更する予定です。
②事業内容	商品先物取引仲介業 第二種金融商品取引業 金融商品仲介業 貴金属地金販売業
③設立年月日	平成23年5月9日
④営業開始年月日	平成23年10月3日（予定）
⑤本店所在地	東京都中央区新川二丁目12番16号
⑥代表者	代表取締役社長 立川 真司
⑦資本金	50百万円
⑧決算期	3月31日
⑨株主・持株比率	岡藤ホールディングス（株）100%

(3)業績に与える影響

連結および個別業績に与える影響は軽微であります。

2. 会社分割

(1)会社分割を行う理由

商品先物取引および日経225先物取引等のデリバティブ取引の仲介業を主体とする総合金融会社を新たに設立するものであります。

(2)会社分割の要旨

①分割の予定日（効力発生日）

平成23年10月1日（予定）

②分割方式

岡藤商事株式会社を分割会社、新会社を承継会社とする吸収分割であります。

(3)分割当事会社の概要（平成23年3月31日現在）

	分割会社	分割承継会社
商号	岡藤商事株式会社	岡藤商事分割準備株式会社 ※営業開始までに正式商号を決定し 変更する予定です。
事業内容	商品先物取引業 第二種金融商品取引業 金融商品仲介業 貴金属地金販売業	商品先物取引仲介業 第二種金融商品取引業 金融商品仲介業 貴金属地金販売業
設立年月日	昭和26年8月4日	平成23年5月9日
本社所在地	大阪市中央区本町三丁目2番11号	東京都中央区新川二丁目12番16号
代表者	代表取締役社長 立川 真司	代表取締役社長 立川 真司
資本金	3,084百万円	50百万円
総資産	37,078百万円	—
純資産	6,342百万円	—
決算期	3月31日	3月31日
従業員数	384名	—
株主・持株比率	岡藤ホールディングス（株）100%	岡藤ホールディングス（株）100%

(4)分割する事業部門の概要

岡藤商事株式会社の国内の対面顧客に関する営業部門

(5)業績に与える影響

当該会社分割は、当社が100%出資する連結子会社同士の会社分割であるため、連結および個別業績に与える影響は軽微であります。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	88,911	流動負債	524,232
現金及び預金	28,092	未払金	504,010
未収入金	32,849	未払費用	3,116
繰延税金資産	13,524	未払法人税等	3,220
その他の流動資産	14,444	未払消費税等	2,854
固定資産	15,785,063	賞与引当金	6,792
無形固定資産	3,168	役員賞与引当金	800
商標権	3,168	その他の流動負債	3,438
投資その他の資産	15,781,895	固定負債	2,157,516
関係会社株式	15,767,207	長期未払金	2,098,438
長期差入保証金	1,076	役員退職慰労引当金	59,077
繰延税金資産	13,612	負債合計	2,681,748
		(純資産の部)	
		株主資本	13,192,226
		資本金	5,000,000
		資本剰余金	8,619,343
		資本準備金	1,965,719
		その他資本剰余金	6,653,624
		利益剰余金	108,892
		その他利益剰余金	108,892
		繰越利益剰余金	108,892
		自己株式	△ 536,009
		純資産合計	13,192,226
資産合計	15,873,975	負債・純資産合計	15,873,975



# 損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	
営 業 収 益	千円	677,975 千円
経 営 指 導 料	492,000	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	149,475	
経 費 分 担 金	24,000	
そ の 他	12,500	
営 業 費 用		544,311
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	544,311	
営 業 利 益		133,664
営 業 外 収 益		112
受 取 利 息	5	
法 人 税 等 還 付 加 算 金	102	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	4	
営 業 外 費 用		10,201
証 券 代 行 事 務 手 数 料	10,099	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	101	
経 常 利 益		123,575
特 別 利 益		20
投 資 有 価 証 券 売 却 益	20	
特 別 損 失		2,348
保 険 解 約 損	2,348	
税 引 前 当 期 純 利 益		121,247
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,220	
法 人 税 等 調 整 額	△ 11,912	△ 8,692
当 期 純 利 益		129,940

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
平成22年3月31日 残高	5,000,000	1,965,719	6,695,905	8,661,624	△21,047	△527,160	13,113,416	13,113,416	
当期の変動額									
剰余金の配当			△42,280	△42,280			△42,280	△42,280	
当期純利益					129,940		129,940	129,940	
自己株式の取得						△8,848	△8,848	△8,848	
当期の変動額合計	—	—	△42,280	△42,280	129,940	△8,848	78,810	78,810	
平成23年3月31日 残高	5,000,000	1,965,719	6,653,624	8,619,343	108,892	△536,009	13,192,226	13,192,226	

# 個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づいて作成しております。  
なお、計算書類の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (重要な会計方針に関する注記)

### (1)有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。

### (2)固定資産の減価償却の方法

無形固定資産 定額法を採用しております。

長期前払費用 定額法を採用しております。

### (3)引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4)その他

消費税等の会計処理 消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (重要な会計方針の変更)

### 資産除去債務に関する会計基準

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準21号 平成20年3月31日）を適用しております。  
これによる影響はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 2,625千円

短期金銭債務 499,701千円

長期金銭債務 2,098,438千円

## (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業収益 677,975千円

営業費用 72,376千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,508,858株	44,465株	一株	1,553,323株

(注) 普通株式の自己株式数の増加44,465株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得による増加44,300株および単元未満株式の買取りによる増加165株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,112千円
未払事業税	△134千円
未払事業所税	376千円
未払金	482千円
関係会社株式評価損	1,059,964千円
役員退職慰労引当金	24,221千円
繰越欠損金	9,686千円

繰延税金資産小計 1,097,710千円

評価性引当額 △1,070,574千円

繰延税金資産合計 27,136千円

繰延税金資産の純額

27,136千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上関係				
子会社	岡藤商事(株)	大阪市中央区	3,084	商品先物取引業	100	兼任9名	経営指導に関する契約等を締結	子会社に対する債務	—	未払金	499
								子会社に対する債務	—	長期未払金	2,098
								経営指導料収入	396	—	—
子会社	岡藤ビジネスサービス(株)	大阪市中央区	400	業務請負その他の事業	100	兼任4名	経営指導に関する契約等を締結	経営指導料収入	72	—	—
								業務委託手数料	72	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

上記各社との取引金額については、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

(1)1株当たり純資産額	1,568円31銭
(2)1株当たり当期純利益金額	15円41銭

## (重要な後発事象に関する注記)

子会社設立および連結子会社間における会社分割について

当社は、平成23年4月26日開催の取締役会において、当社全額出資による子会社を設立することを決議いたしました。また、当社の完全子会社であります岡藤商事株式会社の営業部門の一部を当該新会社に承継させる会社分割を進める方針を決議し、今後必要な手続きを開始することといたしました。

### 1. 子会社設立

#### (1)設立の目的

商品先物取引および日経225先物取引等のデリバティブ取引の仲介業を主体とする総合金融会社とすべく、その準備会社として設立するものであります。

#### (2)設立する子会社の概要

① 商号	岡藤商事分割準備株式会社 ※営業開始までに正式商号を決定し変更する予定です。
② 事業内容	商品先物取引仲介業 第二種金融商品取引業 金融商品仲介業 貴金属地金販売業
③ 設立年月日	平成23年5月9日
④ 営業開始年月日	平成23年10月3日(予定)
⑤ 本店所在地	東京都中央区新川二丁目12番16号
⑥ 代表者	代表取締役社長 立川 真司
⑦ 資本金	50百万円
⑧ 決算期	3月31日
⑨ 株主・持株比率	岡藤ホールディングス(株)100%

#### (3)業績に与える影響

連結および個別業績に与える影響は軽微であります。

### 2. 会社分割

#### (1)会社分割を行う理由

商品先物取引および日経225先物取引等のデリバティブ取引の仲介業を主体とする総合金融会社を新たに設立するものであります。

(2)会社分割の要旨

① 分割の予定日（効力発生日）

平成23年10月1日（予定）

② 分割方式

岡藤商事株式会社を分割会社、新会社を承継会社とする吸収分割であります。

(3)分割当事会社の概要（平成23年3月31日現在）

	分割会社	分割承継会社
商 号	岡藤商事株式会社	岡藤商事分割準備株式会社 ※営業開始までに正式商号を決定し 変更する予定です。
事 業 内 容	商品先物取引業 第二種金融商品取引業 金融商品仲介業 貴金属地金販売業	商品先物取引仲介業 第二種金融商品取引業 金融商品仲介業 貴金属地金販売業
設 立 年 月 日	昭和26年8月4日	平成23年5月9日
本 社 所 在 地	大阪市中央区本町三丁目2番11号	東京都中央区新川二丁目12番16号
代 表 者	代表取締役社長 立川 真司	代表取締役社長 立川 真司
資 本 金	3,084百万円	50百万円
総 資 産	37,078百万円	—
純 資 産	6,342百万円	—
決 算 期	3月31日	3月31日
従 業 員 数	384名	—
株 主 ・ 持 株 比 率	岡藤ホールディングス（株）100%	岡藤ホールディングス（株）100%

(4)分割する事業部門の概要

岡藤商事株式会社の国内の対面顧客に関する営業部門

(5)業績に与える影響

当該会社分割は、当社が100%出資する連結子会社同士の会社分割であるため、連結および個別業績に与える影響は軽微であります。

# 事業所

本 店 541-0053 大阪市中央区本町三丁目2番11号  
TEL 06-6251-8705  
東 京 本 部 104-0033 東京都中央区新川二丁目12番16号  
TEL 03-5543-8705

## ホームページのご案内

<http://www.okato-holdings.co.jp/>



## 株 主 メ モ

### 岡藤ホールディングス株式会社

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで  
定時株主総会 毎年6月開催  
基準日 定時株主総会・期末配当金 毎年3月31日  
中間配当金 毎年9月30日  
その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定める。

#### 【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人および  
特別口座の口座管理機関 大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
住友信託銀行株式会社  
株主名簿管理人 東京都中央区八重洲二丁目3番1号  
住友信託銀行株式会社 証券代行部  
事務取扱場所 住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(郵便物送付先) 〒183-8701  
東京都府中市日鋼町1番10  
住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(電話照会先) フリーダイヤル 0120-176-417  
(インターネット) [http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/  
service/daiko/index.html](http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html)  
(ホームページURL)

#### 【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社(「特別口座」といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

単元株式数 100株  
公告の方法 当社のホームページに掲載する。  
<http://www.okato-holdings.co.jp/>  
上場証券取引所 大阪証券取引所(ジャスダック市場)